

	問	答
1	層化基準を「従業者数」から「客室数」に変更した理由	政府統計とは現状をより正確に把握するため定期的に収集する統計データにであり、宿泊旅行統計調査においても、様々な社会変化に伴い変化しつつある現状に合わせ、より正確なデータを収集する必要がある。宿泊旅行統計調査では、従来の「従業者数」と延べ宿泊者数の相関が以前より希薄となり（以前は従業者数が多い施設ほど宿泊者数も多い傾向にあったが、最近はその傾向が弱まっている）、より相関が高い「客室数」による区分けが適していると判断し、今回変更を行った。
2	新しい層化基準では、何区分に分けられているか	第1区分（客室数1~9室）、第2区分（客室数10~19室）、第3区分（客室数20~39室）、第4区分（客室数40~99室）、第5区分（客室数100~199室）、第6区分（客室数200室以上）の計6区分 ただし、統計表等での表章区分は第1区分（客室数1~19室）、第2区分（客室数20~39室）、第3区分（客室数40~99室）、第4区分（客室数100~199室）、第5区分（客室数200室以上）の計5区分となる。
3	標本層の抽出率はどのようになるか	層化基準見直し後の抽出率は、目標精度（各都道府県の延べ宿泊者数の標準誤差率）に基づき、都道府県毎に設定されている。その「抽出率」に基づいて、調査対象施設を抽出している。
4	従来のデータと単純比較することは可能か	まず、全体の母集団施設数などは大きく変更されていないため、全体での比較は可能であると考えているが、各層が5区分から6区分に増えていることやそもそもの設計基準（従業者数区分と客室数区分）などの違いはあることは考慮しなければならない。具体的な数値については今後、新区分で実査集計を行い、状況を注視していく必要がある。
5	統計精度は上がるのか	層化基準を変更することによって、標準誤差が小さくなるため、統計としての精度は上がると言えるが、今後の状況を注視する必要がある。
6	推計手法は変更するのか	層区分（従業者数5区分）の変更を行ったのみで、推計手法は変わらない。 調査票の未回収分については、調査結果に施設所在地（47区分）×客室数（6区分）の層ごとに母集団施設数に対する回収施設数の逆数（母集団施設数/回収施設数）を乗じて合算。 ※詳細については「観光庁が作成している統計の紹介」P9 【1】宿泊旅行統計調査 集計の推計手法ご参照。